

平成28年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成28年7月14日(木曜日)午後3時30分から午後4時12分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第48号) 相模原市立小学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第49号) 相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第50号) 相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 4 (議案第51号) 相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 相模原市議会(平成28年6月定例会議)報告について(教育総務室)

5. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学校教育部長	土肥正高	生涯学習部長	佐藤 暁
教育局参事 兼教育総務室長	大用 靖	教育総務室長 担当課長	杉山 吏一
総合学習センター 所長	齋藤 嘉一	学校保健課長 担当課長	岸田 幹生
学校教育部参事 兼学校教育課長	江戸谷 智章	学校教育課長 担当課長	佐藤 美佳
学校教育課長 担当課長	松田 知子	学校教育課主 指導主事	松尾 英和
学校教育課主 指導主事	澤田 佳代子	青少年相談 センター所長	沢辺 雅子
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田 知正	生涯学習部参事 兼文化財保護課長	小俣 明宏
文化財保護課 総括副主幹	土井 永好	文化財保護課主任	内田 真一郎
スポーツ課長	菊地原 央	図書館長	細谷 正行
事務局職員出席者 教育総務室主任	田村 雄一	教育総務室主事	上原 達也

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市立小学校で平成 29 年度に使用する教科用図書の採択について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 48 号、相模原市立小学校で平成 29 年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第 48 号、相模原市立小学校で平成 29 年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 1 項の規定により、相模原市立小学校で平成 29 年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきまして、学校教育課長から説明をさせていただきます。

江戸谷学校教育課長 現在、本市の小学校で使用しております教科書は、平成 26 年度に採択されたものでございます。教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条に基づき、原則として 4 年間同一の教科書を採択することとなっております。従いまして、平成 26 年度に採択されたものと同様の教科書を別紙、平成 29 年度に相模原市立小学校で使用する教科用図書一覧でご確認をいただき、

採択くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で、議案第48号、相模原市立小学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択についてのご説明を終わらせていただきます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 使用されている教科書について、1年間振り返ったりして先生方の中で意見交換するなど、そのようなことはなされているのでしょうか。

江戸谷学校教育課長 現在、ご存じのとおり計画訪問であるとか、年に1回でございますけれども、小中学校の教育課程研究会等の中で先生方のご意見を交わすような機会もございます。その中では特段、今、使用している教科書につきまして、不具合があるとか使いづらさといったような部分でのご意見は、学校教育課を含めていただいております。

福田委員 そういうときに、ぜひ、先生方のご意見等も求めていただけると、次の教科書採択の検討のときに役に立つかと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

永井委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第48号、相模原市立小学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第48号は可決されました。

相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択について

永井委員長 次に、日程2、議案第49号、相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第49号、相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。よろしくご決定くださいますよう、お願いを申し上げます。

具体的なことにつきまして、学校教育課長から説明をさせていただきます。

江戸谷学校教育課長 現在、本市の中学校で使用しております教科書は、平成27年度に採択されたものでございます。教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、原則として4年間同一の教科書を採択することとなっております。従いまして、平成27年度に採択をされたものと同一の教科書を別紙、平成29年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書一覧でご確認をいただき、採択をくださいますよう、よろしく願いいたします。

以上で、議案第49号、相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

永井委員長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

大山委員 先ほど、福田委員が小学校の教科書について質問されたことと同様なのですが、各学校の現場で意見を聴くということは、法律の中に盛り込まれている文言なのでしょうか。

江戸谷学校教育課長 現場の意見を聴くということではなくて、4年間使用するということが法律等で定められております。あとは、出版社が潰れてしまったりというような不測の事態が起きた場合につきましては、当然、新たな教科書を採択しなければなりませんけれども、基本は4年間使用し続けるという形になっております。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第49号、相模原市立中学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第49号は可決されました。

相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について

永井委員長 次に、日程3、議案第50号、相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第50号、相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書として使用する図書について、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、必要な事項の調査検討を行いました。その結果に基づき、相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

それでは、具体的なことにつきまして、学校教育課長から説明をさせていただきます。

江戸谷学校教育課長 それでは、別紙をご覧ください。

相模原市教科用図書採択検討委員会は、平成29年度に相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による一般図書として、新規18点を含む362点の図書を選考いたしました。

恐れ入ります、関係資料1をご覧ください。

特別支援学級に在籍する児童、生徒につきましては、議案第48号及び49号で採択をいただきました相模原市立小、中学校において平成29年度に使用される教科用図書もしくは文部科学省著作特別支援学校用教科用図書のほかに、学校教育法附則第9条により、他の適切な一般図書を教科用図書として使用することが認められております。

関係資料2をご覧ください。

今年度、新規の教科用図書として選考されました18点につきまして、担当指導主事から説明をさせていただきます。

澤田学校教育課指導主事 新規に選考した18冊の図書について、ご説明申し上げます。

はじめに、国語で選考いたしました図書です。

1、2冊目は「くもんの漢字集中学習5年生6年生」です。これは、わかりやすい例文を使って、一つひとつの漢字の筆順を見ながら、読み書きの練習ができる構成になっています。漢字に対して苦手意識が強い生徒も、基本的な文の中で日常生活に結びつけ、漢字の使い方を自然に身につけることができます。繰り返し学習できる構成となっているところも使いやすく、「音訓さくいん」や「画数さくいん」で漢字を引くと、「読み方」「意味」「筆順」「画数」「成り立ち」「使い方」もわかるので、「辞書」として使うことができます。中学校での検定教科書での学習が難しく、小学校での漢字が十分に定着してい

ない生徒を対象に学習するにふさわしい図書です。

3冊目は、「CDできくよみきかせおはなし絵本2」です。アンデルセンやイソップなどの世界の童話10話と、古くから親しまれてきた日本の昔話10話が絵本になっています。読み聞かせや朗読を通して、豊かな心を育てていくことができます。20人のアーティストによる個性あふれるカラーの美しいイラストがあり、楽しく、見たり聞いたり読んだりすることができます。付属のCDには、それぞれの童話にあわせたピアノ曲が収録されており、BGMにあわせて情景豊かに読み聞かせをすることができます。

4冊目は、「グレーゾーンの子どもに対応した作文ワーク中級編」です。漢字や様々な言葉の使い方、「」（かぎかっこ）を使う表現、招待状やお礼の書き方など、順を追って無理なく学習することができます。繰り返しの学習で、基本的な言葉や文章の書き方を自然に身につけることができます。

次に、生活、社会で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「かばくん・くらしのえほん3 かばくんのはるなつあきふゆ」です。かばくんとその家族の一年間の生活の様子が、かわいいイラストで描かれています。季節ごとに野菜、植物、動物がたくさん登場し、楽しく読みすすめながら、四季による身の回りの移り変わりに気づき、季節に関連の深いものの名前、身近な生活について学ぶことができます。

2冊目は、「せいかつこどもずかん 衣食住」です。生活のルールやマナーが一日の生活、一年の生活に分けて、たくさんの写真やイラストとともに、わかりやすい言葉で説明されています。内容につきましても、衣食住に関することが幅広く盛り込まれており、生活に必要な知識をたくさん獲得することができます。書籍自体もA5サイズより小さく、校外学習などに持っていき、その場で活用することもできます。

3冊目は、「チャイルドブックこども百科 くらしとぎょうじのせいかつ図鑑」です。あいさつ、食事、そうじ、トイレ、入浴のルールやマナー、月ごとの行事などが見やすいイラストや図でわかりやすく説明されています。また、漢字にはルビが振ってあるので、年間を通じて、社会の様子や生活のルールやマナーについて学習でき、幅広い知識を身につけることができます。

4冊目は、「しゃかいのふしぎなぜ？ どうして？ 1年生」です。「どうしてウソをついちゃいけないの？」、「昔の子どもはどんな遊びをしていたの？」など、子どもたちが日常生活で感じる生活や社会の素朴な疑問に、イラストやわかりやすい言葉で答えています。

生活や社会に関して新しい知識を身に付けるとともに、新しい発見をして社会的視野を広げていくことができます。

次に、算数、数学で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「日本の絵本100かいたてのいえ」です。1階～100階までの各階ごとにストーリーがあり、楽しみながら一から百までの数を数えていくことができます。10階の単位ごとに登場する虫や鳥、動物も変わるので、百までの数の、十ごとの数のまとまりの認識を高めることができます。繰り返し読むことで初歩的な数の概念を理解することができます。

2冊目は、「子どもかずの絵じてん」です。見開きのページで1つの学習ができます。一桁から二桁の数や、五のまとまり、十のまとまりのように、段階ごとに学ぶ内容が構成されています。時計、お金、カレンダーなど豊富な内容が掲載されており、様々な挿絵や写真で子どもたちの大好きな車、人、食べ物が描かれており、数の概念を楽しみながら学習をすることができます。

次に、生活、理科で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「みぢかなかがくシリーズ 町の水族館 町の植物園」です。商店に並ぶ身近な野菜と魚をテーマに、細かい描写と忠実な色で描かれた豊富なイラストで、その特徴を詳しく知ることができます。野菜や魚の種類を比べたり、探したりしながら、野菜や魚に対する興味関心、魚の名前や調理法などの知識を深められる内容になっています。

2冊目は、「フレーベル館の図鑑ナチュラ はるなつあきふゆ」です。春夏秋冬の美しいリアルなイラストや写真で、自然の様子や行事、季節に応じた食べ物、季節の遊びなどの幅広い内容を、季節を追って紹介しています。自然や生き物への興味関心を広げ、遊び方を知ることができ、一年間を通して活用できます。

次に、音楽で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「歌でおぼえる手話ソングブック3 あしたもあそぼう」です。親しみやすい曲が、楽譜とわかりやすいイラスト、手話入りで紹介されています。簡単な手話表現で、音楽を楽しめる内容になっています。また、イラストの表情を読み取りながら気持ちを表現するなど、手話に親しみながら、体を動かした学習につなげることもできます。

2冊目は、「おととあそぼうシリーズ37 ころをそだてる春夏秋冬きせつのうた」です。季節の歌が親しみやすいイラストと歌詞で構成され、好きな歌を選んで聴くことができます。また、「カノン」や「交響曲第九」などの、一度は耳にしたことのある名曲が

収録されており、音楽鑑賞への興味を引き出すことができます。

3冊目は、「ふれあいあそびうた絵本 からだあそび(4)パンダうさぎコアラ」です。わかりやすいイラストで、親しみやすい曲の手遊びや身体表現が紹介されています。CDを聴きながら腰を振ったり、ジャンプをしたり、友達と手をつないだりと、仲間と遊ぶ楽しさを体験しながら、楽しんで表現活動を行うことができます。

次に、家庭科、技術、家庭で選考した図書を紹介いたします。

「テーブルマナーの絵本」です。日常的に大切な食事のマナーについて、親しみやすいイラストや短くまとめられた文章で説明されており、楽しんで学習することができます。一つのマナーについて、手順を見ながら練習することで、正しい方法が身につくように構成されています。

最後に、英語で選考した図書を紹介いたします。

1冊目は、「もっと英会話たいそう Dan☆sing☆lish」です。会話に必要なジェスチャーや顔の表現、リズムを学習する歌が盛り込まれ、楽しく学習することができます。英会話に必要な96の表現を、歌って、踊って、自由に組み合わせて楽しく英会話が学習できます。イラストも色鮮やかなカラーで描かれています。付属のCDでネイティブな発音を聞いて学ぶこともできます。

2冊目は、「CD付 クイズでチャンツ」です。身近なクイズ形式で、楽しく英会話の基礎が学べ、自然に英語を身につけることができます。また、102個のクイズから語彙を増やし答えることで、会話練習を進めることができます。クイズには、ヒントや楽しいイラストもあり、色の名前や動物の鳴き声など、子どもたちが大好きな興味をもちやすい内容が盛り込まれています。CDを利用し、チャンツで英語特有のリズムにのって、繰り返し楽しく学習することができます。

説明は以上でございます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員 昨年度も360冊近くの一般図書が採択されています。実際に現場ではどのくらいの数の本が使用されているのか教えてください。

澤田学校教育課指導主事 今年度、平成28年度使用リスト360冊の中から使用された教科書は287冊でした。79.7%の教科書が使用されております。

福田委員 選書の手順というものは、どのようなプロセスでなされているのか、ちょっと

教えていただければと思います。今回のものだけで結構です。

松田学校教育課担当課長 一般図書の選考につきましては、はじめに調査委員が調査をいたしまして、それをさらに検討委員会で検討して、そして、今日、この場に挙げさせていただいております。簡単に言うと、そういうプロセスになっております。

福田委員 実際に現場でいろいろ見て使っていらっしゃる先生のご意見は、その過程の中で当然組み込まれていると考えてよろしいわけですね。

松田学校教育課担当課長 調査委員は実際に特別支援学級の担任であったり、経験のある方なので、現場の声をそこで吸い上げさせていただいております。

田中委員 先ほどの質問とちょっと関連するのですが、これは確認なのですが、教科書のかわりに使うものということですから、この287冊を使っている子たちは、議案第48号及び49号で採択された教科用図書とその教科用図書のうち、本人の学年よりも下の学年の教科用図書並びに文部科学省著作特別支援学校用教科用図書は使わないと解釈してよろしいですか。

松田学校教育課担当課長 そのとおりです。ただ、1人の子について、教科によって検定本を使ったり一般図書を使ったりということはあり得ます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、これより採決を行います。

議案第50号、相模原市立小学校及び中学校で平成29年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第50号は可決されました。

相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問について

永井委員長 次に、日程4、議案第51号、相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤生涯学習部長 議案第51号、相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年9月1日付で、1件の登録の解除をいたしたく、提案理由にござい

ますとおり、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例第31条の規定に基づき、相模原市文化財保護審議会に諮問いたすものでございます。

今回、登録を解除する文化財は、青根小学校校舎で、種別は有形文化財の建造物でございます。

関係資料をご覧ください。

終戦前に建てられ、現存する市内唯一の小学校校舎として貴重な建造物で、平成27年4月1日付けで、登録文化財に登録されておりましたが、文化財の内容、経過にございませんとおり、平成28年4月3日の火災で焼失し、所有者である相模原市から文化財の滅失、き損届出書が提出されたことから、登録を解除するものでございます。

以上で、議案第51号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 焼失して、1、2カ月たったところで、現地を見せていただきました。そのときには小学校校舎の本体は焼失していたのですが、体育館がありましたが、それはいわゆる文化財には指定されていない。昔の校舎のみが指定されていると理解してよろしいのでしょうか。

小俣文化財保護課長 委員のおっしゃるとおりでございます。文化財として校舎だけが指定されており、体育館は指定されていません。

福田委員 この写真にございます、火災後の被害状況についてでございますが、その後、現在はどのような形で、その事後処理が行われているのでしょうか。

新津教育環境部長 現地につきまして、この燃えた木については、全部撤去が終わっております。それから、このコンクリの基礎が地面の中に残っておりますので、これをこの後、全部撤去するという段取りになっています。

田中委員 本当に大変、焼失ということで残念なことなのですが、仕方がないのかなと思います。ただ、この場所、今は撤去されているという話ですが、手前にも、雲梯とか映っているのですが、その辺の設備については、今後どうしていくのかということと、この土地に関してはどういう管理になっていくのかということが、わかっている範囲でよろしいので教えてください。

新津教育環境部長 児童が使っていた遊具等につきましては、今の考え方では青根中学校

の校庭の方へ移すということを考えております。青根中学校を使って、青根小、青根中を一貫的にやってまいりたいと考えて、そのもとで移設を今、検討しているところです。

土地についてですが、これについては、今は全くどういうふうにするかという考えは持っておりません。地元と、この学校をどうするのかとか、そういったことがこの後の問題として出てこようかと思っておりますので、そこであわせて検討してまいりたいと考えております。

田中委員 ということは、土地は市の財産ということなのでしょうか。

新津教育環境部長 市の土地でございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、これより採決を行います。

議案第51号、相模原市登録文化財の登録の解除に係る諮問についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

それでは、ここで職員の入替えを行います。休憩は特に取りません。速やかに入れ替わっていただきたいと思っております。

(職員入れ替え)

永井委員長 会議を続けます。

相模原市議会(平成28年6月定例会議)報告について

永井委員長 それでは、事務局から報告事項があるようです。

報告事項1について、説明をお願いいたします。

大用教育総務室長 報告事項1について、ご報告させていただきます。

市議会の6月定例会議につきましては、6月1日から6月30日までの日程で開催されました。お手元でございますこの資料につきましては、6月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。2ページをご覧くださいと存じます。

代表質問は、4名の議員から14問の質問があり、質疑の内容につきましては3ページから7ページのとおりでございます。

次に、9ページをご覧くださいと存じます。一般質問は6名の議員から24問の質

問があり、質疑の内容につきましては10ページから17ページのとおりでございます。

代表質問及び一般質問の概要といたしましては、学校関係分野として、子どものいじめの問題、スクールカウンセラー等の機能強化、少人数学級の推進などについて質問がございました。

また、生涯学習関係分野といたしまして、公民館使用料の導入、図書館での電子書籍貸出サービスなどについての質問がございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関して、ご質問等がございましたら、担当課から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

大山委員 14ページ、沼倉議員の危機管理についてで、学校が避難所になった際について、いい指摘をしていると思うのです。1つは、東日本大震災、それから熊本地震でもって、学校が避難所となった際にいろんな事例が多分挙がっていると思うのです。私どもも東林小学校へ行きまして、緊急地震速報受信システムを活用した初期の訓練を視察しました。それで初期の動きについては、もう何回も訓練されていいのですが、実際に今度、学校が避難所になった場合にどうするのかというのが、いつもなかなか出てこないのです。学校での災害時のマニュアルはあるけれども、学校が避難所となった場合に、学校の早期再開とか、この辺に関してのマニュアルが、今後の問題だと思うのです。もう初期対応についてはかなりでき上がってきているので、東日本大震災や熊本地震の事例を活かして、そろそろそういった地域との連携だとか、あるいは学校での対応、その辺をまとめた連携のマニュアルができると良いと思います。あとは、学校だけではなくて、市長の管理下における、市全体の危機管理の動きの中で、どういう動きを学校でとるのか。避難所としての学校の在り方を少し考えていく必要がある。そろそろそういう時期に来ているのではないかと思うのですが。意見です。

笹野教育局長 大山委員のご指摘のとおりだと思います。これからというか、大きな震災があるたびに、その教訓を生かして、それぞれの市町村の地域防災計画を見直していく必要がある。これは相模原市も他の政令市も同じだと思いますが、委員おっしゃったように、それを踏まえて直していく必要があると思います。

ただ、学校の問題につきましては、特に避難所となったものをどう切り替えていくというのは、これまでの少なくとも2つの、東日本と熊本の地震2つを見ても、やはり、その被災の状況によって全く違ってくることがわかってきていますので、全てのケ

ースに適応できる対応は、なかなかできないというのが状況であります。委員おっしゃるように、ちっとも具体的に出てこないという思いが、きっと関係の皆様にはあるかと思うのですけれども、本市の危機管理部局もその辺は踏まえて、今、検討を進めているところだと思います。

また、我々教育委員会も、その危機管理部局と連携をとって、これから委員おっしゃるようなマニュアルというか、具体的に各学校、それから避難所に徹底できることを考えていきたいと思っております。

福田委員 今の危機管理のことについてのお話だったのですけれども、あわせて、防災ということについてのグッズの見直し等も、より子どもの安全ということを念頭に置いて、防災頭巾が果たしていいのか、上履きそのまま逃げていくことはいいのかという、そういうことについても第二段階というような形で、より安全に向けて見直しを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

永井委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、最後に、次回の会議予定日を確認いたします。次回、8月12日金曜日、午後2時30分から、本教育委員会室で開催する予定でございます。ご確認をいただきたいと思っております。8月12日金曜日、午後2時30分開催予定といたします。

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして定例会を閉会といたします。

閉 会

午後4時12分 閉会